

令和元年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 三江線沿線地域公共交通活性化協議会（再編計画推進事業）の概要

三江線沿線地域の概要

- 江津市、川本町、美郷町、邑南町、安芸高田市、三次市の6市町のうち、三江線沿線地域を対象範囲とする
- 沿線市町の総人口 12万7千人※（平成27年度国勢調査）（※沿線地域以外の地域も含む）

三江線沿線地域公共交通活性化協議会の構成員

西日本旅客鉄道株式会社米子支社、石見交通株式会社、備北交通株式会社、道路管理者、公安委員会、中国運輸局、島根県、広島県、江津市、川本町、美郷町、邑南町、安芸高田市、三次市、飯南町 等

地域の概況・公共交通の概況・問題点

<地域の概要>

- ・人口減少と高齢化の進行
- ・平成30年4月1日、JR三江線の廃止

<公共交通の現状>

- ・4条バス路線：石見交通株式会社2路線、備北交通株式会社1路線、大和観光株式会社1路線、駅タクシー3路線、有限会社君田交通2路線、有限会社高宮中央交通1路線、織田産業株式会社・備北タクシー1路線
- ・自家用有償運送：江津市生活バス3路線、美郷町営バス1路線、おおなんバス3路線

<取り組むべき課題>

- ・広域的なネットワークとしての連携強化
- ・交通結節点の機能強化と乗継利便性向上
- ・地理的条件や移動ニーズなど、地域の実情に応じたサービスの構築
- ・高校生が通学で利用しやすいサービスの構築
- ・効率的な運行サービスの構築
- ・公共交通を利用しやすい環境づくり
- ・公共交通の利用促進と新たな公共交通利用者の開拓
- ・公共交通とまちづくりの連携強化
- ・観光振興戦略の構築と、観光二次交通としての公共交通活用
- ・関係主体・地域住民の連携強化

事業実施に際しての目標等

- 理念：地域の人々の思いをのせて、新たな未来へつなぐ公共交通
- 基本方針：
 - ・三江線に替わる新しい公共交通ネットワークの構築
 - ・誰もが安心して利用できる持続可能な公共交通の提供
 - ・地域住民に支えられ、魅力ある地域づくりをサポートする公共交通

推進事業の実施

推進事業の計画期間

令和元年12月～令和2年3月

推進事業の実施事業

三江線沿線地域の市町別のバスマップ、時刻表の作成

本年度事業の取組内容

三江線沿線地域の市町別のバスマップ、時刻表の作成

本年度事業の結果概要

三江線沿線地域の市町別のバスマップ、時刻表を作成・印刷し、沿線住民への配布を行う。

事業実施の適切性

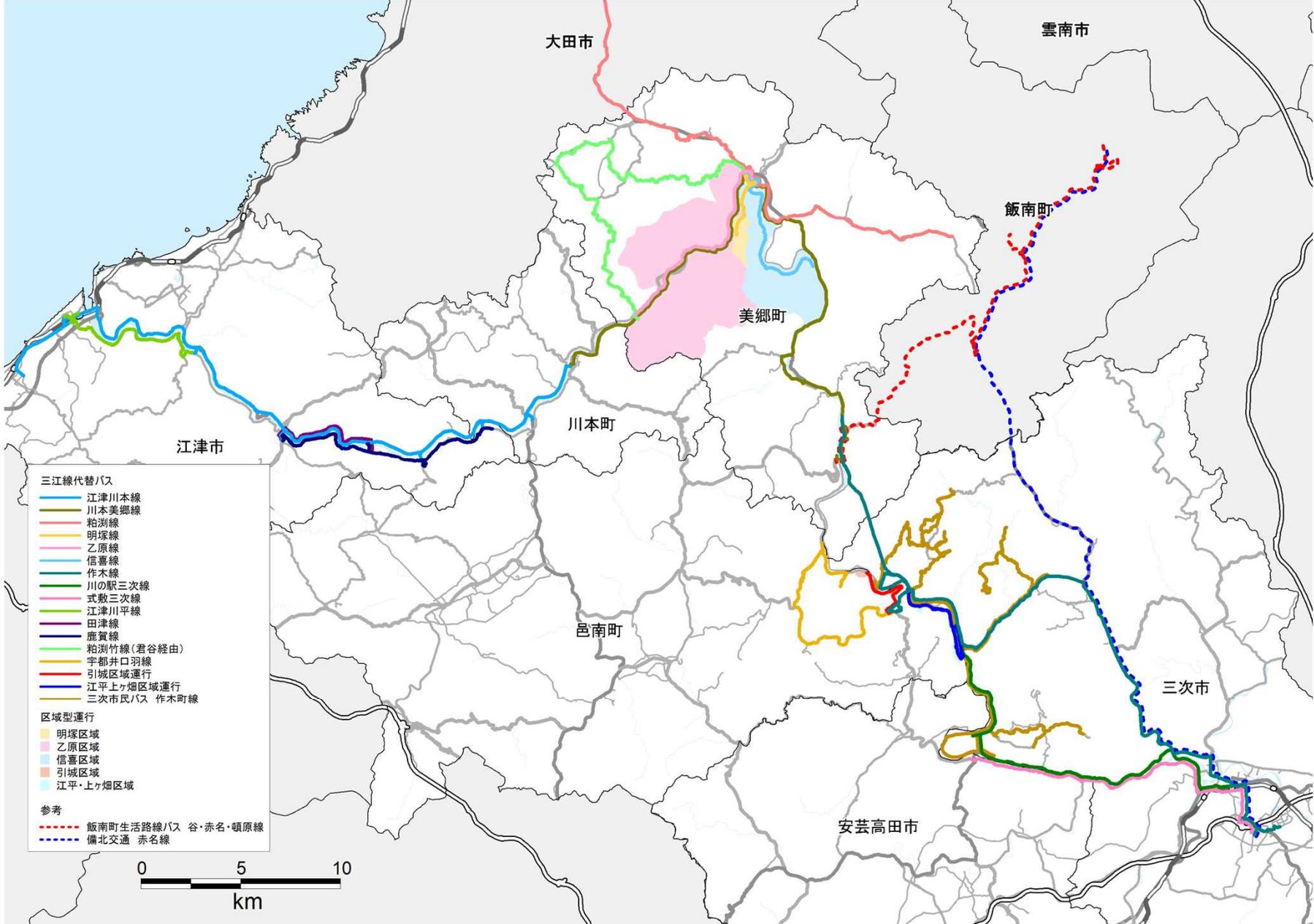
計画どおり事業は適切に実施されている。



事業の今後の改善点

ダイヤ改正等に伴う更新や、内容の充実等について引き続き関係者間で連携・調整を行っていく必要がある。
紙媒体のバスマップ以外の、より効果的な情報提供のあり方について検討・実施していく必要がある。

地域公共交通の現況 別紙



推進事業の実施事業(別紙)

※推進事業の実施事業を「別紙のとおり」とした場合は添付

川本線路線【大石駅発】

※時刻表は別紙にて記載しております

行先	大石	上野	川本	大石
大石	8:50	9:00	9:10	9:20
上野	9:00	9:10	9:20	9:30
川本	9:10	9:20	9:30	9:40
大石	9:20	9:30	9:40	9:50

江波川線【石見駅発】

※時刻表は別紙にて記載しております

行先	石見	江波川	石見
石見	8:50	9:00	9:10
江波川	9:00	9:10	9:20
石見	9:10	9:20	9:30

きげタクシー

時間	乗車料	乗車人数
8:00	300円	3名
10:40	300円	3名
12:30	300円	3名
14:10	300円	3名

三江線沿線バスマップ・時刻表



川本線・石見線山崎バス

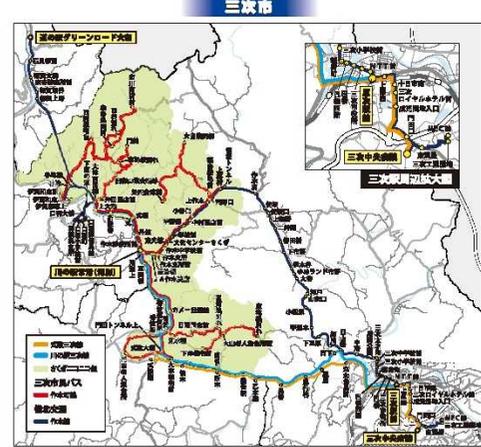
※時刻表は別紙にて記載しております

行先	川本	石見	山崎
川本	8:50	9:00	9:10
石見	9:00	9:10	9:20
山崎	9:10	9:20	9:30

作次町線【三次市農バス】

行先	作次町	三次市
作次町	8:50	9:00
三次市	9:00	9:10
作次町	9:10	9:20

三江線沿線バスマップ・時刻表



式登三次線【福田産産・北北タクシー】

時間	乗車料	乗車人数
8:00	300円	3名
10:40	300円	3名
12:30	300円	3名
14:10	300円	3名

(注)画像は作成段階のものであり、完成時と異なる場合があります。

令和元年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 鳥取県西部地域公共交通活性化協議会（再編計画推進事業）の概要



鳥取県西部地域の概要

- ・2市6町1村（米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町）
- ・人口 23.2万人（平成29年10月現在）
- ・高齢化率 31.1%
- ・面積 1208.4平方キロメートル

鳥取県西部地域公共交通活性化協議会の構成員

鳥取県、米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、公安委員会、境港管理組合、日ノ丸自動車(株)、日本交通(株)、西日本旅客鉄道(株)、青空タクシー(株)、米子第一交通(株)、つばめタクシー(株)、日ノ丸ハイヤー(株)、学識経験者、鳥取県高等学校PTA連合会、鳥取県PTA協議会、(福)鳥取県身体障害者福祉協会、(公社)鳥取県老人クラブ連合会、(一社)鳥取県バス協会、(一社)鳥取県ハイヤータクシー協会、鳥取県交通運輸産業労働組合協議会、中国運輸局鳥取運輸支局、国土交通省倉吉河川国道事務所、米子商工会議所青年部、(公社)鳥取県観光連盟 等

地域の概況・公共交通の概況・問題点

公共交通の現状

- ・鉄道：JR山陰本線、伯備線、境線
- ・航空機：米子鬼太郎空港（羽田便、ソウル便、香港便、上海便）
- ・航路：隠岐汽船
- ・4条バス路線（一般乗合バス）：日ノ丸自動車(株)、日本交通(株)
- ・79条バス路線（米子市淀江町巡回バス、境港市はまるーぷバス、スマイル大山号、南部町ふれあいバス、伯耆町デマンドバス、日南町営バス、日野町営バス、江府町営バス）
- ・乗合タクシー：タクシー事業者

公共交通の課題・問題点

- ・ほとんどの路線は米子駅が起点であり、広域移動には乗り換えが必要
- ・市町村間路線と市町村内路線の接続が悪く不便な状況
- ・市町村間路線の中に利用の少ない区間がある
- ・鉄道とバスのダイヤが重複するなど非効率な運行を行う便や区間がある
- ・高齢者等の通院、買い物などに利便性が低いダイヤがある
- ・バス停、車両など公共交通の利用環境が不十分
- ・生活交通維持確保に係る行政負担の増大
- ・住民ニーズに即した多様な利用促進が不十分

事業実施に際しての目標等

- ・網計画に記載の「目標1 鳥取県西部地域内移動の充実と効率化」に基づく事業として実施。



推進事業の実施

推進事業の計画期間

・令和元年5月～令和2年3月

推進事業の実施事業

- ・事業3：利用者の需要を考慮したダイヤ設定

本年度事業の取組内容

- 利用者の需要を考慮したダイヤ設定検討のための循環線等の調査（乗降調査、アンケート調査）及び事業評価検証

本年度事業の結果概要

利用者の需要を考慮したダイヤ設定検討のための循環線等の調査（乗降調査、アンケート調査）及び事業評価検証

- 令和元年5月に循環線、令和2年1月に下市線、福万線、本宮線の乗降調査及びアンケート調査を実施し、令和2年3月に向けて調査結果の評価分析を予定している

事業実施の適切性

- 事業が計画どおり適切に実施された。

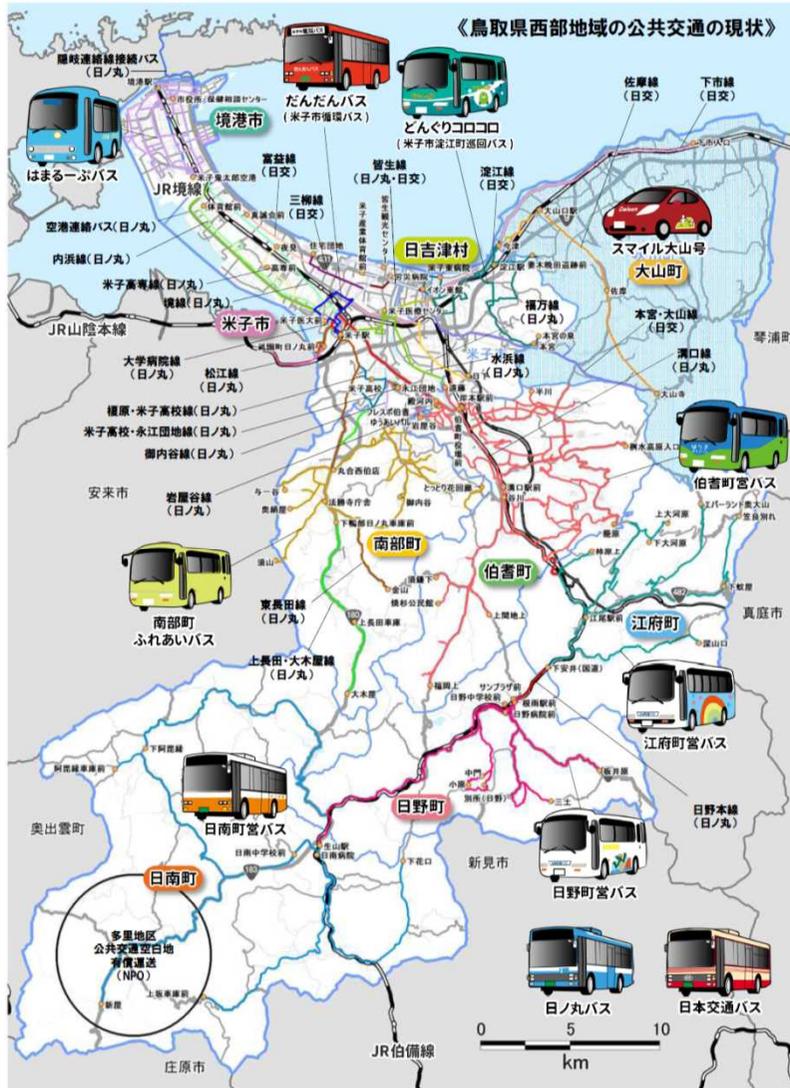


事業の今後の改善点

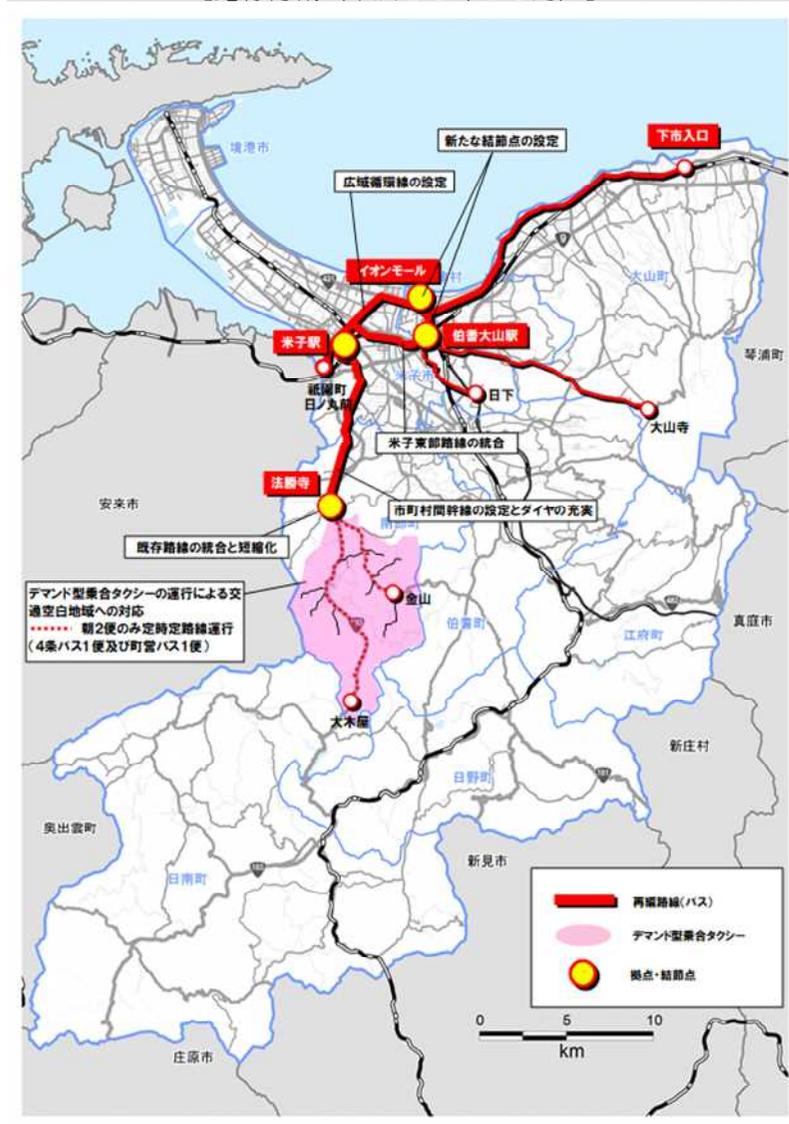
- 令和2年3月調査評価分析の結果を見ながら、次年度以降の利用者の利便性を考慮したダイヤ設定を検討していく。
- なお、来年度は、循環線の周知や利用促進を図るため、愛称化募集と利用促進のためのチラシ等を制作して、更なる利用促進を図っていく。
※地域公共交通再編推進事業（再編計画推進事業）を活用

地域公共交通の現況 別紙

【鳥取県西部地域の公共交通の現状（平成30年9月現在）】



【路線再編（平成30年10月）】



令和元年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 宇部市公共交通協議会(再編計画推進事業)の概要



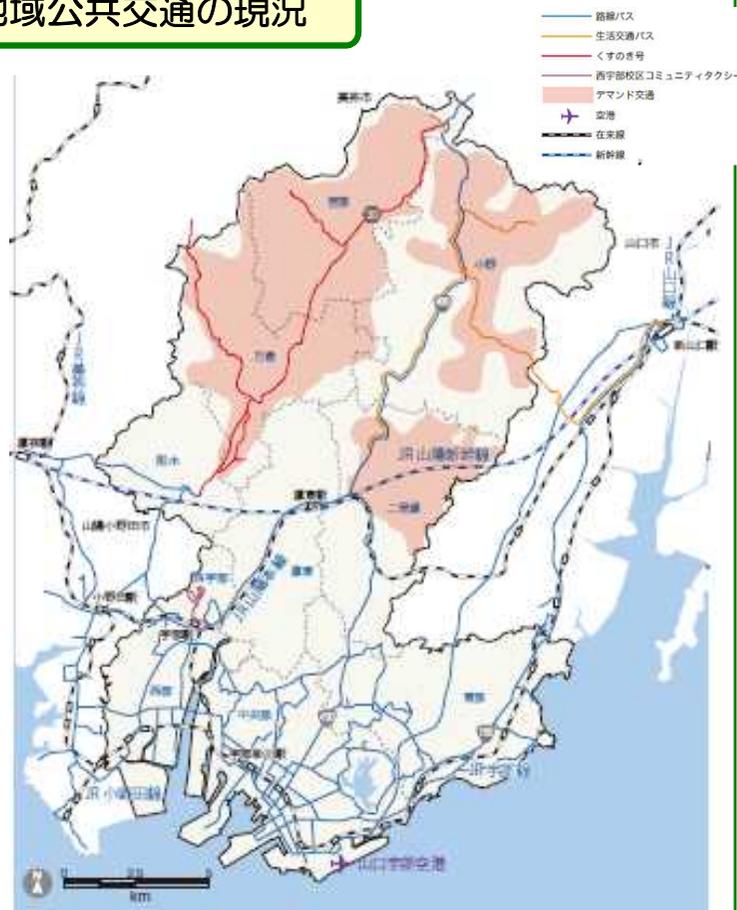
宇部市の概要

- 平成16年11月に1市1町が合併
- 人口 169,429人(平成27年国勢調査)
- 面積 287.71平方キロメートル

宇部市公共交通協議会の構成員

宇部市 学識経験者 宇部市交通局 船木鉄道(株) サンデン交通(株)
宇部地区タクシー協会 西日本旅客鉄道(株) 中国運輸局 中国地方整備局
山口県宇部土木建築事務所 宇部警察署 宇部交通労働組合
山口県交通政策課 公共交通利用者 宇部市自治会連合会

地域公共交通の現況



地域公共交通の現状

- ・鉄道：JR宇部線、JR小野田線、JR山陽本線
- ・4条バス路線：宇部市交通局 47系統、船木鉄道(株) 13系統、サンデン交通(株) 4系統
- ・乗合バス・タクシー：宇部市交通局、船木鉄道、宇部山電タクシー(株)、中央交通(株)、宇部第一交通(株)
- ・高齢化率：26.0%

事業実施に際しての目標等

宇部市地域公共交通網形成計画 目標2 “まちなかのにぎわい” 創出への貢献
①宇部新川駅における鉄道の乗降者数 2,000人/日
②中心市街地におけるバスの乗降者数 5,600人/日

↓ 推進事業の実施

推進事業の計画期間

令和元年9月～令和2年3月

推進事業の実施事業

主要幹線であることを示す標識、総合時刻表、公共交通マップで使用するロゴ、方面別の配色、キャッチコピー、車両や主要幹線沿いのバス停の方面別のカラーリングデザイン、等間隔運行を実現するバス優先レーンの路面舗装等の主要幹線の差別化デザインの作成等、ブランディングによる情報提供で利用促進を図る検討会(ワークショップ)を開催する。

本年度事業の取組内容

地域における主要幹線のブランディング化案の検討会開催

本年度事業の結果概要

主要幹線であることを示す標識、総合時刻表、公共交通マップで使用するロゴ、方面別の配色、キャッチコピー、車両や主要幹線沿いのバス停の方面別のカラーリングデザイン、等間隔運行を実現するバス優先レーンの路面舗装等の主要幹線の差別化デザインの作成等、ブランディングによる情報提供で利用促進を図る検討会（ワークショップ）を開催した。

事業実施の適切性

事業が計画どおり適切に実施された。



事業の今後の改善点

ロゴ、方面別の配色、キャッチコピー等を標識、総合時刻表、公共交通マップに反映し、主要幹線のブランディングを推進し、利用促進を図る。

令和元年度 地域公共交通確保維持改善事業 事業評価 美祢市公共交通活性化協議会（計画推進事業）の概要



美祢市の概要

- ・平成20年3月に1市2町が合併
- ・人口 26,166人(平成27年度国勢調査)
- ・面積 472.64km²

法定協議会の構成員

美祢市 学識経験者 山口運輸支局 JR西日本
路線バス事業者 タクシー事業者 山口県警察署 公募委員等

地域の概況・公共交通の概況・問題点

美祢市は平成20年に美祢市、美東町及び秋芳町との合併により広域な市となった。市を水平、垂直に国県道があり、近隣の市を結ぶように路線バスが横断している。しかしながら、高齢化が進み、市全域が中山間地域である本市において、路線バスによる生活交通のみでは、自由な移動を確保できない地域が無数に存在しており、効果的、効率的な公共交通サービスの構築が急務となっている。このような状況の中、本市の望ましい公共交通体系の構築に向けた、持続可能な各種事業を実施する。

このうち持続可能な地域内交通を確保・維持する取組として、地域内フィーダー系統確保維持計画を構築している。また、路線バス・JR美祢線の利用促進と市街化区域等をカバーするため、事前予約型・区域運行の乗合タクシー「ジオタク」を地域間幹線系統に接続させるため、平成21年10月から山中・堀越外地域、平成22年10月から美東地域北部、平成23年10月から秋芳地域南部、平成24年10月から豊田前・西厚保地区、平成25年10月から美東地域南部、平成26年10月から秋芳地域北部、平成27年10月から川東・西分地区にて順次運行を開始している。さらには、平成30年10月からの再編実施計画により、田代・奥分地区を新設し、秋芳地域北部では、大幅な運行形態の見直しを行うなど、持続可能な公共交通網の構築に向けて取組んでいる。加えて、令和2年4月からは、秋芳地域南部、豊田前・西厚保地区、川東・西分地区の再編に向けて運行事業者等と連携しながら鋭意取り組んでいる。

事業実施に際しての目標等

- ・再編実施計画に記載の「住みたくなる、住み続けたいまち」の創造について、地域内交通(支線)の適材適所の移動手段を見直し、市が運行する移動サービスの効率化を図る。
- ・再編実施計画に記載の「関係者との連携による公共交通の利用促進・維持」について、わかりやすい情報提供やターゲットを絞ったモビリティマネジメントを実施し、利用促進を図る。



推進事業の実施

推進事業の計画期間

交付決定日から令和2年3月31日まで

推進事業の実施事業

見直し対象路線の広報チラシの作成、公共交通時刻表、公共交通ガイドの改訂版の作成、車内掲示ポスターの作成

本年度事業の取組内容

- ・R2.4月からの再編内容を記載した広報チラシ(全体版、地区版)を市内全世帯や各公民館等に配布(約10,000部)。
- ・公共交通時刻表や目的別・地域別に分かりやすい内容を記載した公共交通ガイドの改訂版を作成し、市内全世帯や各公民館等に配布(約10,000部)。
- ・市内主要幹線の均一運賃区間や乗継案内についての車内掲示ポスターを作成し、車内に掲示。

本年度事業の結果概要

- ・昨年の住民意見交換会の内容等を、可能な限り取り入れ、市民の意識醸成を図る。
- ・地域の課題を整理し、利用者が使いやすいよう工夫する。

事業実施の適切性

- ・事業を計画どおり適切に実施する。



事業の今後の改善点

- ・時刻表や広報チラシ等を作成するに当たり、市民に少しでも分かりやすく情報提供していく。
- ・利用者の状況についてデータ収集・分析を行い、可能な限り地域の実情に応じた持続可能な公共交通網の構築を検討していく。
- ・周知方法として、各バス事業者、タクシー事業者や各公民館等とも連携し、再編内容や利用方法等について情報共有を図るとともに、広く市民に周知し、さらなる公共交通の利用促進を図っていく。

地域公共交通の現況 別紙

